

する条例

一、日程第十一

第五十六号議案 東京都豊島区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

当日の会議に付した事件

- 一、会議録署名議員の指名
- 一、会期の決定
- 一、区長の招集あいさつ並びに所信表明
- 一、日程第一から第十一まで
- 一、請願・陳情の委員会付託

午後二時三十三分 開会及び開議

○議長（山田五郎君） これより平成六年第四回東京都豊島区議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田五郎君） 会議録署名議員を議長からご指名申し上げます。四十四番峰 五郎君、一番矢島千秋君、二番村上 誠君、以上のお三方にお願いいたします。

○議長（山田五郎君） 次に、会期についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日から十二月二十二日までの三十五日間としたいたと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田五郎君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は三十五日間と決せられました。

○議長（山田五郎君） この際、区長より招集のあいさつがございます。

〔区長加藤一敏君登壇〕

○区長（加藤一敏君） 本日ここに、平成六年第四回区議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中にもかかわらず、ご出席を賜り深く感謝を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げます案件のうち、平成五年度一般会計並びに三特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法の規定に基づきまして、過日、監査委員より審査意見書をいただきましたので、法令の定める関係書類を添えまして、ここに提出いたしました次第でございます。よろしくご審査の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

この際、平成五年度一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

まず、決算収支の状況を申し上げますと、歳入決算額は一千八百九十九万五千八百八十万円であり、一方、歳出決算額は一千五百億一千三百万円となりました。その対前年度に対する伸び率は、歳入歳出決算額とも、それぞれ二・六％の減、二・四％の減となっております。昭和五十年以降では初めてのマイナスの伸び率となっております。また、予算現額に対する収入率は九八・七％、執行率は九五・九％となっております。前年度よりもやや下回っ

（平成六年十一月十八日）

ております。

平成五年度における形式収支並びに実質収支につきましては、ともに同額の三十億八千四百七十六万円の黒字でございますが、単年度収支では三億五千七百七十九万円の赤字となっております。

次に、歳入決算額の財源構成を見ますと、一般財源の伸び率は特別区民税の減収の影響からマイナス三・五％となっております。まして、その構成割合は六六・六％、前年度に比べ〇・六ポイントの低下となっております。なお、財源不足に対する臨時措置として予定しておりました庁舎等建設基金よりの運用金につきましては、全額、歳入をせずに見送りとすることができました。

また、歳出決算額の内容についてでございますが、平成五年度の一般会計予算は、バブルの崩壊に伴う景気低迷が一段と深刻化し、国や都の財政環境も極度に悪化しつつある厳しい財政状況のもとで、現行行政水準の維持向上を目指し、経常的経費の縮減をはじめ起債や各種基金の活用等、徹底した財源の捻出に努めまして、区民の方々の切実なご要望も厳選せざるを得ないという中で予算編成をいたしましたものでございます。さらに、事務事業の執行に当たりましては、緊急財政対策特命委員会の検討を踏まえ、職員の創意工夫による一層の経費の節減を実行いたしてまいりました。こうした状況の中で執行いたしました区政各般にわたる事務事業の内容につきましては、別途提出をさせていただいておらず平成五年度成果報告書をご高覧いただきたく存じます。

また、新公施設整備中期計画に基づき計上いたしました施設建設事業の決算状況につきましては、猪苗代青少年センターの改築、三芳グラウンドの整備をはじめとする二十事業につきまして、

その執行額は百五十九億六千九百五十四万円、執行率九六・四％となっております。

次に、性質別内訳を見ますと、義務的経費すなわち人件費、扶助費及び公債費の総額は歳出決算額の三八・七％を占め、前年度より二・五ポイント増となる一方、投資的経費の割合は二五・三％でありまして、前年度比五・四ポイント減となっております。

次に、財政の健全性を示す財政指標により平成五年度決算を見ますと、実質収支比率につきましては五・一％、経常収支比率は七八・八％、公債費比率は六・〇％となっております。いずれも適正水準の範囲内にあるということができません。

以上のとおり、平成五年度の決算実績は、おおむね適正な執行により所期の成果を挙げ得たものと考えております。

さて、去る八日経済企画庁の月例経済報告では、我が国の景気の現状について、「引き続き明るさが広がってきており、緩やかに回復の方向に向かっている。」と指摘されており、緩やかから、中・長期的な観点に立ちますときには幾分の明るさを感じるところでございますが、一方で、報告では現下の為替相場や雇用情勢に懸念を示すものもなっております。短期的には、当分の間、依然として厳しい財政運営を強いられるものと考えております。このため、平成七年度に向けての予算編成にかかる財源見通しも、昨年と同じく、大変に難しいものがございますが、英知を結集し、その確保策について万全を期し、区民の皆様のご負担に最大限応えるべく努力いたしてまいりたいと考えております。次に、都区制度改革の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

先の第三回定例会の直前に都と区の協議が整いまして、自治省に対して法改正等のための要請を行いました。その後、区議会ともども関係各方面への協力要請を行ってまいりました。また、十月末には、臨時区長会におきまして清掃事業の移管に向けての具体的行動計画を了承し、各特別区における清掃事業のあるべき姿の実現を目指し、その考え方、関連施設の整備などについて明らかにいたしました。今回の特別区の自治権拡充にとりまして、いよいよ大詰めの大切な局面となつてまいりましたので、区議会とも緊密な連携を図りながら、来年四月の法改正実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本日ご提案申し上げます案件は、決算認定四件、条例七件、あわせて十一件でございます。各案件につきましては、後刻日程に従いまして、助役及び収入役よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。以上をもちまして、招集のあいさつといたします。

○議長（山田五郎君） これより日程に入ります。

日程第一より第四に至る認定四件を一括して議題といたします。○事務局長（中込 昭君） 認定第一号「平成五年度東京都豊島区

一般会計歳入歳出決算の認定について」外三件。

○議長（山田五郎君） 認定四件について、理事者より説明がございます。

○収入役（中原 昭君） 認定第一号から認定第四号まで認定四件についてご説明申し上げます。

（平成六年十一月十八日）

まず、認定第一号「平成五年度東京都豊島区一般会計歳入歳出決算」につきましては、歳入決算額一千八十億九千五百八十万八千三百四十六円に對しまして、歳出決算額は一千五百億一千三百万八千九百六円、歳入歳出差引残額は三十億八千四百七十六万九千四百四十円となっております。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が今年度はございませんので、同額が実質収支額となっております。

次に、歳入歳出決算額をそれぞれ予算現額に比較いたしますと、歳入につきましては、予算現額一千九十四億九千九百六十一万円に對しまして、歳入決算額は一千八百九十億九千五百八十八万四千六百円、差し引き十四億三百八十万一千六百五十四円の減収となり、予算現額に對する歳入決算額の収入率は九八・七％でございます。

次に歳出につきましては、予算現額一千九十四億九千九百六十一万円に對しまして、歳出決算額は一千五十億一千百三万八千九百六円、差し引き四十四億八千八百五十七万一千九百四十四円が残り、予算現額に對する歳出決算額の執行率は九五・九％でございます。

○十二番（熊崎みどり君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題とされております認定四件につきましては、既に理事者より種々内容の説明を受けておりますので、説明はこの程度で打ち切り、質疑を省略し、議長指名の委員二十一名をもって構成する決算特別委員会を設置して、これに審査を付託されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）